平成２４年（フ）第２４４号
石川県白山市千代野東２丁目９番地４
破産者　髙田　洋一
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２８６号
京都府亀岡市余部町中条31番地
破産者　中澤　伸広
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５２２号
和歌山県紀の川市打田1295番地２
破産者　池田　　隆
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１４０号
和歌山県橋本市柏原87番地の26
破産者　檜尾　貴史
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２３０号
和歌山市鳴神46番地の６
破産者　和田建材工業こと　和田　　貢
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２３４号
和歌山県紀の川市貴志川町丸栖559番地15
破産者　濵田　孝文
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２３９号
和歌山市園部596番地の80　鳴滝団地２号棟205号室
破産者　南村由紀子
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２５６号
和歌山市吉礼434番地の２　菖蒲が丘団地30棟121号
破産者　阪口　美次
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２６６号
和歌山市北新金屋丁75番地　シティーアーク北新803号室　須田方、住民票上の住所和歌山市福島176番地の１
破産者　條島商会こと　條島　久幸
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１００号
山口市穂積町５番42号　エスポアール穂積Ｃ棟101号
破産者　浦山　昭司
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５号
高知県須崎市大間本町11番15号、前住所高知県須崎市下分甲316番地３
破産者　山下　善久
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２３年（フ）第８７号
長崎県諫早市天満町38番20号　馬場アパート202号
破産者　松田　安秋
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第１０２号
長崎県佐世保市日宇町2205番地３、申立時の住所長崎県諫早市平山町316番地１　プチメゾン2001　304号
破産者　中原健太郎
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第３４号
宮崎県都城市都北町6019番地１レインボー都北ハイツＥ棟101号、前住所宮崎県小林市真方755番地９
破産者　児玉　洋文
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第３９６号
千葉県松戸市小金きよしケ丘２丁目４番地の１　カルムきよしケ丘408号
破産者　石川　和孝
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２号
千葉県佐倉市大佐倉86番地内１
破産者　藤崎　茂雄
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第５０号
千葉県印西市原山１丁目３番地６棟307号
破産者　福田　行輝
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１８４号
千葉県四街道市下志津新田2530番地15　星燈庵206
破産者　小野　英児
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１４８号
北海道旭川市大町２条１丁目６番地の99
破産者　田村　尚之
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９５号
北海道旭川市豊岡６条５丁目５番17号
破産者　木下みゆき（旧姓加藤・佐藤）
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２４５号
北海道旭川市緑町15丁目3003番地の42　旭西マンション203号
破産者　杉山由香里
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部